



平成 26 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 三井造船株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田中孝雄  
(コード：7003、東証第一部)  
問合せ先 広報室長 木澤 厚夫  
(TEL. 03-3544-3147)

自己株式の取得状況に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 26 年 4 月 25 日開催の取締役会において決議しました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り自己株式の取得状況をお知らせいたします。

記

- |                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類     | 当社普通株式                            |
| 2. 取得した株式の総数     | 440,000 株                         |
| 3. 株式の取得価額の総額    | 88,120,000 円                      |
| 4. 取得期間 (約定日ベース) | 平成 26 年 4 月 28 日～平成 26 年 4 月 30 日 |
| 5. 取得方法          | 信託方式による市場買付                       |

(参考)

- 平成 26 年 4 月 25 日開催の取締役会における決議内容
  - 取得対象株式の種類 当社普通株式
  - 取得し得る株式の総数 2,000 万株を上限とする  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.4%)
  - 株式の取得価額の総額 40 億円を上限とする
  - 取得期間 平成 26 年 4 月 28 日～平成 26 年 9 月 22 日
- 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (平成 26 年 4 月 30 日現在 約定日ベース)
  - 取得した株式の総数 440,000 株
  - 株式の取得価額の総額 88,120,000 円

以上